

# 保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No.33  
〒683-0853 米子市両三柳 877-1  
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066



## 9月に申請期限のある補助金まとめ

今月が申請期限の補助金の情報をまとめました。各制度の詳細は該当 No.の FAX 情報をご確認ください。申請はお早めに。

### 【9月15日締め切り】

#### ○「新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援に係る補助金」（詳細はNo.32）

1週間のうちで一定回数以上(週100回又は150回)ワクチン接種を行った場合の支援です。

実績の対象となる期間	申請の期限
令和3年5月9日から同年7月31日までの実績	令和3年9月15日
令和3年8月1日から同年10月2日までの実績	令和3年11月15日
令和3年10月3日から同年12月4日までの実績	令和4年1月15日

#### ・問い合わせ先

〒680-8570鳥取市東町一丁目220 鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム  
電話 0857-26-7976 / FAX 0857-26-8168 電子メール cov19-vaccine@pref.tottori.lg.jp

### 【9月30日締め切り】

#### ○令和3年度分 感染防止補助金（詳細はNo.24）

##### （新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金）

（経費）令和3年4月1日～令和3年9月30日までにかかる感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用  
（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く）

※令和2年度分を受け取った医療機関は原則対象外ですが、差額がある場合は申請可能です。

#### ・問い合わせ先

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター  
0120-336-933（受付時間は平日9:30～18:00）

#### ○「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」（詳細はNo.31）

新型コロナの影響により、従業員を休ませた場合に従業員本人が国から給付を受けられます。

対象者	休業した期間	申請期限(郵送の場合は必着)
中小企業の労働者	令和2年10月～令和3年6月	令和3年9月30日(木)
	令和3年7月～9月	令和3年12月31日(金)

#### ○「コロナ禍打破特別応援金(鳥取県)」（詳細はNo.28,29）

鳥取県独自の支援金で、個人事業主(個人開業医)のみが対象です。

問い合わせ先:コロナ禍打破特別応援金コールセンター 0857-26-7971 (8:30～17:15、土日祝も対応)

#### ○「三朝町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援交付金」（詳細はNo.30）

三朝町内の事業者が対象で、医療法人・個人開業医ともに申請可能です。

問い合わせ先:三朝町観光交流課 0858-43-3514